

重大事故対策 – フィルタ付きベント装置などの事故時の手動操作場所の確保 –



ワーキングの詳細
はこちらから

論点No.98

格納容器圧力逃がし装置（フィルタ付きベント装置）など、重大事故が発生した際に手動で操作する可能性がある設備がある場所は、地震などにより通路が通れなくなったりしてアクセスできなくなるのか。

第20回ワーキング
(2022.2.21) で議論

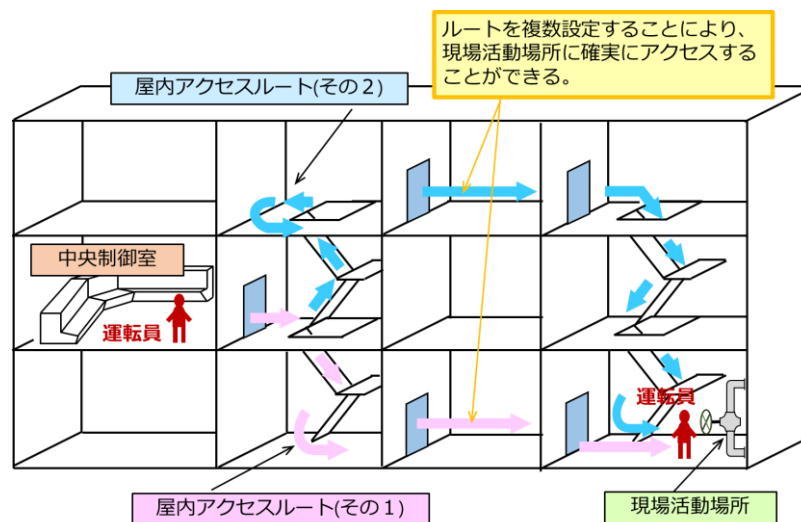
ワーキングチーム検証結果

手動操作を行う必要のある現場活動場所に確実にアクセスできるようにするため、**通路は地震や地震に伴う火災などを考慮しても確実に通れることを確認した上で、複数のルートを用意していることなどを確認。**

ワーキングチーム検証結果（抜粋）

○屋内アクセスルートの成立性

- 中央制御室から原子炉棟や附属棟へ移動するルートは、外部からの衝撃に対する損傷防止が図られた原子炉建屋内に設定されるアクセスルートを基本とする。
- 屋内アクセスルートは、**地震、地震に伴う火災及び地震に伴う溢水（水漏れ等）の影響を評価し、使用可能であることを確認**
- ルートは複数設定し、火災により速やかなアクセスが困難な場合は迂回路を使用**
- 設定したアクセスルートを用いた重大事故等における対応操作に要する時間が、事故対処の有効性評価における想定時間内におさまることを確認
- 対応する要員はアクセスルートを含む一連の手順を教育・訓練を通じて習熟



屋内アクセスルートを複数設定するイメージ

○格納容器圧力逃がし装置の現場操作

- 東海第二発電所は、原子炉格納容器内の減圧及び除熱を実施し、原子炉格納容器の過圧破損を防止するための「格納容器圧力逃し装置（フィルタ付きベント装置）」を設置
- フィルタ付きベント装置は、中央制御室から弁操作を行うが、電源喪失等により中央制御室から弁操作できない場合は、現場操作を行う。
- 手動による弁操作を行う部屋は、ベントに伴い放出される放射性プルーム（放射性物質を含む空気のかげ）による現場作業員の被ばく抑制のため、室内を陽圧化する。